智顗の禅観について

――五門禅・十五門禅の変遷――

大松久規

問題の所在

智顗（五三八―五九七）の実践行法は、『摩訶止観』における止観の確立によって完成されるが、これはあくまでも晩年のことであって、前期時代は『釈禅波羅蜜次第法門』（以下、『次第禅門』）に示されるような禅観が主であった[1]。以前、筆者は智顗の禅観の変遷に関する研究を行った[2]が、これは『次第禅門』を基軸として、その後に成立した『修習止観坐禅法要』（以下、『天台小止観』）、及び智顗後期時代の『摩訶止観』に見られるそれぞれの禅観に関する記述を比較・対照することを目的としたものであった。具体的には、『次第禅門』所説の五門禅・十五門禅、『天台小止観』所説の五門禅、『摩訶止観』所説の十門禅のそれぞれを比較・対照することによってその異同を確認し、智顗の禅観に関する解釈やその位置付けの変遷を明らかにしようと試みたのである。その中では、三書における科文上の対比や直接的な表記による異同を中心として扱い、その結果、『次第禅門』と『天台小止観』の比較・対照に関してはある程度の成果を収めることができた[3]が、『摩訶止観』とのそれに関しては、内容的な比較・対照を今後の課題として残さざるを得なかった。そこで、本稿では前の研究を踏まえて、より具体的な内容を確認した上で『次第禅門』と『摩訶止観』の比較・対照を行い、智顗の禅観に関してより深く考察を加えたい。

五門禅・十五門禅と十門禅の関係

上述のように、『次第禅門』では五門禅・十五門禅、『摩訶止観』では十門禅がそれぞれ説かれるが、『摩訶止観』においてこ

れらの禅門の関係性を示す記述が確認できる。すなわち、

此十門与五門十五門云何同異。但有開合之異耳。開五為十者。開数息出特勝通明。開不浄出背捨大不浄。慈心因縁守本。念仏門毘曇名界方便。禅経称念仏。此亦守本。神通約九禅上発不専拠一法。合十五門為十者。数息不浄各有三則不合。慈心有三但合為一。即衆生慈也。没二名者。禅是門戸詮次事法。法縁是二乗入理観。無縁是大乗入理観。没理去二存事唯一。若開者。即属二乗菩薩両境中摂。因縁亦三門。三世輪転麁。果報一念明義細。細故附理麁故属事。今没細存麁但称三世門也。念仏亦三但取念応仏耳。神通但取五通。若但取五門有所不収。若取十五義濫於理。是故簡理開事。雖開合不同各有其意。

（『大正蔵』四六巻、一一七頁、中―下段）

とあって、五門禅を開いて十門禅とすると共に、一方では十五門禅を合して十門禅とするというのである。

五門禅としては、（Ⅰ）阿那波那門（数息門）を開いて特勝・通明を加え、（Ⅱ）不浄観門からは背捨・大不浄を出して、残りの（Ⅲ）慈心門・（Ⅳ）因縁門・（Ⅴ）念仏門の三種はそのままに、新たに神通を増し、計十種の禅門とするのである。

十五門禅を十門禅にする場合は、（Ⅰ）阿那波那門である根本四禅・十六特勝・通明、及び（Ⅱ）不浄観門に相当する九想・八背捨・大不浄はそれぞれ従来通りに残し、（Ⅲ）慈心門の衆生縁・法縁・無縁の三種からは衆生縁のみ、（Ⅳ）因縁門の三世・果報・一念からは三世のみ、（Ⅴ）念仏門の応仏・報仏・法仏からは応仏のみをそれぞれ引き継ぎ、五門禅の場合と同様に新たに神通を加えて、十門禅とするのである。したがって、十五門禅のうち、（Ⅲ）慈心門の法縁・無縁、（Ⅳ）因縁門の果報・一念、（Ⅴ）念仏門の報仏・法仏が十門禅に引き継がれないことになるが、その理由はこれらの禅門が理に属するからであるとされている。そもそも『摩訶止観』における禅は「事法」であるとされるため、所観の境として示される十境のうちの禅定境に相当する十門禅は必ず事に属するものである。[4] これに対して、『次第禅門』所説の十五門禅は事・理が混在する体系であるから、これを十門禅に統摂するに当たっては、理法の禅門を除き、事法の禅門のみを引き継ぐ必要があったのである。

尚、十五門禅中、『摩訶止観』において理法の禅門に分類される（Ⅲ）慈心門の法縁・無縁に関しては、その講説が二乗境・菩薩境を示す段において行われるとあるが、この両境は不説部分[5]に相当するため、具体的に参照することができない。同様に、理に属する禅門であるとされる（Ⅳ）因縁門の果報・一念、（Ⅴ）念仏門の報仏・法仏も二乗境、もしくは菩薩境を示す段において言及される予定であったものと考えられるが、いずれもその講説を見ることは叶わない。

以上の『次第禅門』における五門禅・十五門禅と、『摩訶止観』所説の十門禅の関係を図示すれば次の如くである。

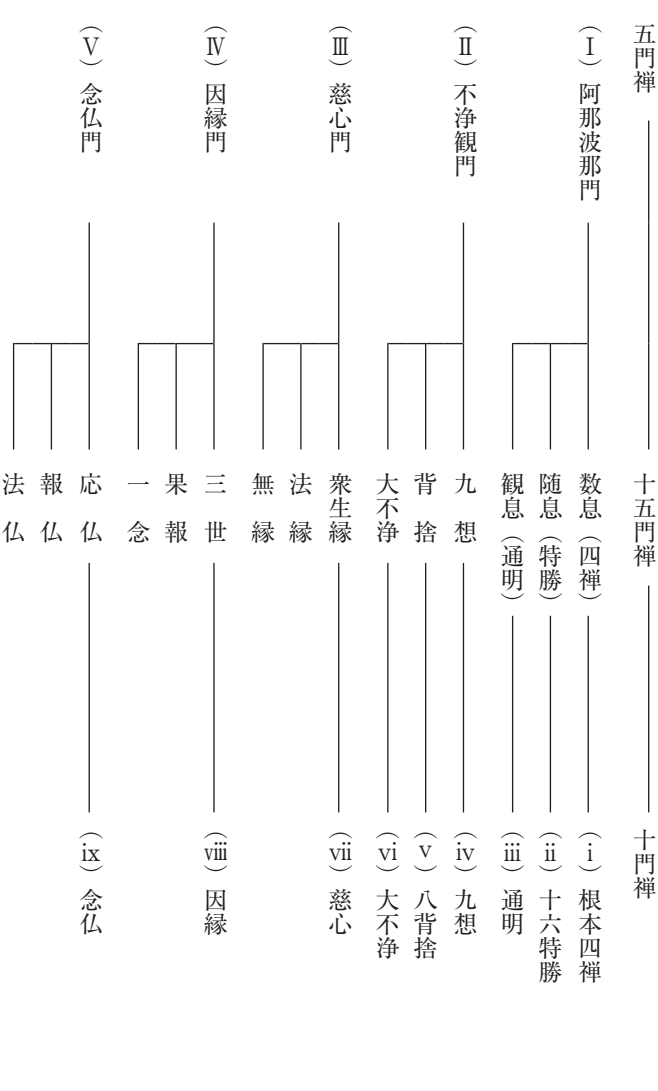

各禅門の比較・対照

以下では、『次第禅門』所説の五門禅・十五門禅と、『摩訶止観』所説の十門禅の各禅門に関する具体的な記述を採り上げる。その上で、それぞれを比較・対照し、明らかになった点について述べたい。尚、それに当たっては、前に図示した五門禅・十五門禅と十門禅の対応関係に従って論じることにする。

【（Ⅰ）阿那波那門中の数息（四禅）―（ⅰ）根本四禅】

両者の記述[6]には本文的に一致する箇所が数多く見られる。特に、（ⅰ）根本四禅を主として見ると、その記述の大部分が（Ⅰ）阿那波那門中の数息（四禅）のそれと対照し得る。したがって、『摩訶止観』における（ⅰ）根本四禅は、『次第禅門』における数息（四禅）の記述に基づいて成立していると考えられる。

こうした中で、両者の記述が異なるのは次の部分である。

『次第禅門』

第五明進退者。証初禅時。有四種人根性不同。一者退分。二者住分。三者進分。四者達分。

（『大正蔵』四六巻、五一二頁、中段）

『摩訶止観』

初従麁住。訖至非想。通有四分。退護住進。

（『大正蔵』四六巻、一一九頁、中段）

すなわち、進退に関して（Ⅰ）阿那波那門中の数息（四禅）は退分・住分・進分・達分を四分とするのに対し、（ⅰ）根本四禅は退・護・住・進を四分とするのである。これによると、達分が除かれ護分が入ることになるが、そもそも達分は「達分者。有人得初禅時。於此定中。即発見思無漏。達到涅槃」、一方の護分は「護分者。善以内外方便。将護定心不令損失[8]」と定義されるので、これらが同一のものであるとは考え難い。現に、『摩訶止観』には、進分・住分・護分・退分・達分を五分として説く箇所が見られる[9]。しかし、湛然（七一一―七八二）の『止観輔行伝弘決』（以下、『輔行』）は、

禅門名達分。此中云護分。達謂体達。護謂防護。以達自防。故名為護。　（『大正蔵』四六巻、四一四頁、上段）

として達分を護分に相当させている。これは智顗の講説中には見られない見解であるので、証真（一一二四―一二〇八）の『止観輔行私記』は、

問。達分与護分其躰不同。云何釈成為一分耶。故第五巻並立二分即有五分。答。是引不同。非謂躰同。
（『大日本仏教全書』二三巻、一一〇三頁、上段）

として『輔行』の説の解釈に苦心している。ただ、（i）根本四禅にはどのような理由で（Ⅰ）阿那波那門中の数息（四禅）と異なる内容が説かれるのか明記されていないので、『輔行』の説が必ずしも誤りであるとは断定できないし、智顗が如何なる意図を以てこのような講説をしたのかも不明である。

いずれにせよ、（i）根本四禅は最終的に「委悉明根本禅往修証中尋之」[11]との文で結ばれ、その内容の一切は（Ⅰ）阿那波那門中の数息（四禅）によることになるのであるが、そうした中でこの点の相違のみが注目される。

【（Ⅰ）阿那波那門中の随息（特勝）―（ii）十六特勝】

前と同様に、その記述[11]において両者の本文的一致が少なからず見られ、（ii）十六特勝から見た場合、大部分が（Ⅰ）阿那波那門中の随息（特勝）と対照し得る。また、（ii）十六特勝の記述は「委論発相具如修証中」との文で結ばれるため、詳説は（Ⅰ）阿那波那門中の随息（特勝）に譲られており、両者の内容に大きな隔たりはないと考えられる。

尚、（Ⅰ）阿那波那門中の随息（特勝）の講説においては、十六特勝が四念処や欲界定・未到地定・四禅・四無色定に対応して示されるが、これらは、

第二明観門制立不同者解有二。一者有人云。此阿那波那等十六法対四念処。…亦明対四念処復有二解不同。一師解云。前五対身。中三対受。次三対心。[12]後五対法。…彼師自云依経明十六特勝。今既未見経文。但述而不作亦未敢治定。次師別解云。若対四念処起十六行無往不爾。但分之不調如無漏十六行約四諦中。一諦下有四。四四十六。有漏亦復応爾。然約四念処中。説一念中有四。四四十六義亦然。…次第二師云。此十六法応須竪対諸禅八観法（四禅・四無色定）相関故。…此則従初調心乃至発諸禅定明観行具足。此解為勝也。　（括弧内筆者、『大正蔵』四六巻、五二五頁、下段―五二六頁、中段）

とあるように、いずれも智顗独自の説ではなく、他の禅師の説によるものである。これらの禅師が具体的に誰なのかは明らかにされていないが、智顗自身は諸禅師の説に従って十六特勝を示し、その優劣を判ずるのみである。一方の（ii）十六特勝には、その内容が他の禅師の説によるものであるとは明示されていないが、既に述べたように、これは（I）阿那波那門中の随息（特勝）に基づいて講説されているため、同じく智顗独自の見解が示されているわけではなく、特定の禅師の説を依用したものであると考えられる。

これらの点を鑑みるに、智顗の十六特勝に対する見解は初期から晩年に至るまで一貫しており、その基底となるのは経論の類ではなく、智顗以前の諸禅師の説であったと言える。

【（I）阿那波那門中の観息（通明）―（iii）通明】

前の二段と同じく、この段も「委論其相具在修証中説」[13]との文で結ばれるため、（iii）通明は（I）阿那波那門中の観息（通明）に基づいて成り立つと考えられる。[14] しかし、実際に本文や内容を比較・対照すると、その内容が異なる箇所が確認できる。

第一点は、

『次第禅門』

如大集経説。言初禅者亦名為具。亦名為離。離者謂離五蓋。具者謂具五支。五支者謂覚観喜安定。云何為覚。如心覚大覚思惟大思惟観於心性。是名為覚。云何為観。観心行大行遍行随意。是名為観。云何為喜。如真実知大知心動至心。是名為喜。云何為安。謂心安身安受安受於楽触。是名為安。云何為定。謂心住大住不乱於縁不謬無有顛倒。是名為定。

（『大正蔵』四六巻、五二九頁、中段）

『摩訶止観』

大集辨此五支名目。謂如心覚大覚思惟大思惟観於心性。是名覚支。観心行大行遍行。是為観支。如実知大知心動至心喜。是為喜支。身安心安受於楽触。是為安支。心住大住不乱於縁。是名定支。

（『大正蔵』四六巻、一二一頁、上段）

とあるように、（Ⅰ）阿那波那門中の観息（通明）に見られる「随意」「受安」「不謬」[15]「無有顛倒」が、（ⅲ）通明では確認できないことである。これに関して『輔行』は、

禅門雖云無的名目。釈義必依大集之文。不同諸師云無安置処。[16]（『大正蔵』四六巻、四一七頁、下段）

として、いずれも『大集経』によって説かれるものであるから、両者に大きな隔たりはないとする。この説の是非は判定しかねるが、智顗の講説の論拠とされる『大集経』の原文[17]に近いのは（Ⅰ）阿那波那門中の観息（通明）の記述の方である。

第二点は、

『次第禅門』

如心者即是初禅前方便定発也。…由此三事和合。能生一切陰入界衆苦煩悩。善悪行業往来五道流転不息。若了三事無生則一切諸法本来空寂。是則略説修習如心之相。

（『大正蔵』四六巻、五二九頁、下段）

今先釈覚大覚二句。此約世間出世間境界分別故。有此二覚之異。世間境即是異相。出世間境即是如相。此之如異即是真俗二諦之別名也。（『大正蔵』四六巻、五三〇頁、下段）

『摩訶止観』

初観三事皆融。証時三事皆一。故名如心覚。覚於真諦色息心泯一無異。（『大正蔵』四六巻、一二一頁、上段）

とあるように、（Ⅰ）阿那波那門中の観息（通明）は「如心」と「覚」を別して示すが、（ⅲ）通明は「如心覚」として説いていることである。そもそも（Ⅰ）阿那波那門中の観息（通明）における「如心」と「覚」には内容的に大きな隔たりがあるので、この解釈に基づけば「如心覚」とすることはできないと考えられる。それにもかかわらず、（ⅲ）通明において「如心覚」とされるのであれば、両者の『大集経』解釈がそれぞれ異なっているという可能性を指摘することができる。

第三点は、

『次第禅門』
観心者即是前観於心性也。行大行者声聞之人以四諦為大行。…若縁覚人以十二因縁為大行。若是菩薩即入無生。正道正観証於寂定瑠璃三昧。毛孔見仏入菩薩位也。…能遍歴諸縁。観於四諦。出十六行観。故名遍行。
（『大正蔵』四六巻、五三一頁、中段）

『摩訶止観』
心行大行者。上覚支是解。今心行去是観行。心行於世諦故名行。行真諦故名大行。三事俱行故名遍行。
（『大正蔵』四六巻、一二一頁、中段）

とあるように、『大集経』に見られる「観心行大行遍行」[13]との文に関して、（Ⅰ）阿那波那門中の観息（通明）は「観心」「行大行」「遍行」と区分するのに対し、（ⅲ）通明は「心行」「大行」「遍行」として解釈することである。講説の内容としては、「行大行」と「大行」は近似していると言えるが、「観心」と「心行」、及び両者の「遍行」に関する解釈には大きな隔たりがあると考えられる。

第四点は、

『次第禅門』
不乱於縁者。雖住一心。而分別世間之相不乱也。不謬者。謬名妄謬。諦了真如妄取不起。故言不謬。
（『大正蔵』四六巻、五三一頁、下段）

『摩訶止観』
不乱於縁者。雖見真俗無量境界而於心不謬也。
（『大正蔵』四六巻、一二一頁、中段）

とあるように、（Ⅰ）阿那波那門中の観息（通明）が「不乱於縁」を「世間」、「不謬」を「真如」とするのに対して、（ⅲ）通明は「不乱於縁」のみで「真俗」とすることである。ただし、（ⅲ）通明にも「不謬」という記述自体は見られる。

以上の四点を踏まえると、（Ⅰ）阿那波那門中の観息（通明）と（ⅲ）通明は、いずれも『輔行』の指摘通り『大集経』によるものであるが、その解釈は両者で異なっていると考えられる。換言すれば、前述の如く（ⅲ）通明を明かす段の末尾に詳説

を（Ⅰ）阿那波那門中の観息（通明）に譲る旨の記述があったとしても、両者が同様の内容を説くものと安易に判ずるべきではなく、むしろ詳しく検討してみると、この部分にこそ智顗の前期時代と後期時代における『大集経』解釈の異なりが見られるのではないかと考えられるのである。

【（Ⅱ）不浄観門中の九想―（iv）九想】

この部分の両者の記述[19]には決定的な差異が見られる。すなわち、

『次第禅門』

今就此九種法門中。即有二種対治無漏道。一者壊法道。二者不壊法道。壊法道者即是九想八念十想是也。善修此三。若発真無漏。即成壊法阿羅漢也。二不壊法道。即是背捨勝処一切処九次第定師子奮迅超越等三昧。具足此禅。発真無漏成不壊法大阿羅漢也。

（『大正蔵』四六巻、五三五頁、中―下段）

『摩訶止観』

次明不浄禅発者。先就九想又為両。一壊法人。二不壊法人。若壊法人修九想。一脹想。二壊想。三血塗想。四膿爛想。五青瘀想。六噉想。七散想。八骨想。九焼想。此人但求断苦焼滅骨人。急取無学不欣事観。既無骨人可観。便無禅定神通変化願智頂禅。雖言焼滅実有身在。例如滅受想而身証。…若発此九想無諸禅功徳者。是壊法人也。

（『大正蔵』四六巻、一二一頁、下段）

若不壊法人九想者。従初脹想来住骨想。不進焼想。得有流光背捨勝処観練薫修神通変化。一切功徳具足成俱解脱人也。

（『大正蔵』四六巻、一二一頁、下段―一二二頁、上段）

とあるように、（Ⅱ）不浄観門中の九想が「壊法」に分類されるのに対し、（iv）九想には「壊法」と「不壊法」が認められるのである。

（Ⅱ）不浄観門中の九想によれば「壊法」の人は阿羅漢、「不壊法」の人は大阿羅漢と成るといい、（ⅳ）九想によれば「壊法」の人は諸禅の功徳が無く、「不壊法」の人は一切の功徳を具足するというから、「壊法」と「不壊法」を共に説く（ⅳ）九想は、「壊法」として示される（Ⅱ）不浄観門中の九想よりも高次の内容を説くものと考えられる。ただし、「不壊法」とは九想のうちの第九焼想に敢えて進まず、第八骨想に住することであるので、「壊法」との具体的な差異は第九焼想に至るか否かの一点のみである。そのため、それ以外の点では両者の記述が一致することも少なくない。現に、九想の一一に関する講説はいずれも『大智度論』によるものであると考えられ、その内容として一致する点が見られるし、『輔行』も「今初九想者。若欲修習。応往禅門。委尋其相[20]」と釈して、（ⅳ）九想の詳細は（Ⅱ）不浄観門中の九想に示されているとするのである。

尚、こうした「不壊法」の講説が如何なる経論に基づくのか、もしくは智顗独自のものであるのかという点は判然としない。少なくとも、『次第禅門』における（Ⅱ）不浄観門中の九想、及びその論拠である『大智度論』にそうした説は見られないし、『天台小止観』でも確認できない。

【（Ⅱ）不浄観門中の背捨―（ⅴ）八背捨】

この部分に関しては、両者[21]の内容に大きな隔たりはないと考えられるが、（ⅴ）八背捨には「若修相具如禅門。今略示発相[22]」とあるように、八背捨の発相のみが示されているので、その修証をも説く（Ⅱ）不浄観門中の背捨の方が詳細であると言える。

この（Ⅱ）不浄観門中の背捨には「多有人言」「若依曇無徳人所明」「若依薩婆多人所説」「有師言」等とあるように[23]、八背捨に対する種々の説が挙げられているが、智顗はそれらを悉く退け、

今用摩訶衍意往撿此義不然。所以者何。如大品経云。…如此説者義則可依。　（『大正蔵』四六巻、五四一頁、上段）

として、『大品般若経』及び『大智度論』に基づいて講説をするのである[24]。また、八背捨の一一を詳説する部分では、度々『大智度論』を引用していることからも[25]、この説示が主として『大智度論』によるものであることは明らかである。同じく、（ⅴ）八背捨にも「今依釈論[26]」とあり、更に「具如修証中説[27]」との文によって（Ⅱ）不浄観門中の背捨に詳説を譲っていることは明らかであるため、やはり（ⅴ）八背捨も『大智度論』を所依として示されていると考えるのが妥当である。

【（Ⅱ）不浄観門中の大不浄―（vi）大不浄】

（Ⅱ）不浄観門中の大不浄に関する記述は少ないが[28]、それは不浄観を「一切人」から「一切処」へ拡大・展開することであるという。一方で、（vi）大不浄の記述[29]には「次明大不浄観発者。亦名大背捨」とあり、『輔行』には「大不浄与九想但是麁細総別之殊[30]」とあることから、ここにおける大不浄とは背捨・九想の徹底であると考えられる。したがって、いずれの大不浄も何かしらの新たな禅観が示されるわけではなく、既に明らかにした禅門の拡大・展開や徹底を主とするものであると言える。

また、（vi）大不浄では勝処・一切処を大不浄として扱うが、（Ⅱ）不浄観門中の大不浄ではそうしたことはない[31]。ただし、両書における勝処・一切処の講説を比較すると、その一一に内容的な差異は認められないので、その違いは勝処・一切処の中に大不浄を説くか、或いは大不浄の中に勝処・一切処を示すかという点のみであると考えられる。

【（Ⅲ）慈心門中の衆生縁―（vii）慈心】

この部分に関しては、両者[32]の内容に大きな差異は認められない。これは『輔行』において（vii）慈心の内容を補足するために（Ⅲ）慈心門中の衆生縁が用いられている[33]ことからも明らかであろう。

ここで問題となるのは、（Ⅲ）慈心門中の法縁・無縁が（vii）慈心では確認できないことである。前にも述べたように、その理由は（Ⅲ）慈心門中の法縁・無縁が理に属するからであり、これらは事に限定される（vii）慈心には含まれないとされているからである。しかし、（vii）慈心には、

> 或因慈定発小大不浄。不浄取衆生破壊相。則無衆生可縁。誰得此楽。雖無衆生有漏中楽而有涅槃楽。是発法縁慈也。
>
> （『大正蔵』四六巻、一二五頁、中段）

との文があり、法縁について言及する箇所が見られる。これに関して『輔行』は、

> 破壊之相順涅槃楽。即与法縁慈義相応。況復涅槃楽中之極。故知且以法縁慈答。此因通難。此無漏定似於涅槃。故権立法縁。法縁応在二乗境中。
>
> （『大正蔵』四六巻、四二四頁、下段）

と述べて、（vii）慈心における法縁は仮に立てたものであり、本来の法縁は二乗境（不説）で示されるとしている[34]。この『輔行』の解釈によれば、事のみを示すはずの（vii）慈心に理である法縁が見られたとしても不自然ではないと言える。しかし、（Ⅲ）

慈心門中の法縁を示す部分には「法縁慈則見受諸法門及涅槃楽相」として（ⅶ）慈心と同様の内容が示されいるが、これを仮に立てた法縁であるとする『輔行』の見解に類する記述は一切見られない。したがって、やはり事のみを説くはずの（ⅶ）慈心でも、一部では理である法縁に言及していると考えるのが妥当である。尚、（Ⅲ）慈心門中の無縁に相当する内容は確認できない。

【（Ⅳ）因縁門中の三世―（ⅷ）因縁】

（Ⅳ）因縁門中の三世に関する記述は他の禅門に比べて極端に少なく、[35] 概略が述べられるのみで詳説されることはない。[36] したがって、これらの記述から両者の具体的な比較・対照を行うことは困難であるが、（Ⅳ）因縁門中の果報・一念については（ⅷ）因縁との関連を指摘できる。[37]

【（Ⅴ）念仏門中の応仏―（ⅸ）念仏】

（Ⅴ）念仏門中の応仏は八念を明かす中で示され、（ⅸ）念仏はこれを主として六念に通達するとされる。[38] 八念と六念の違いがあるが、これは、

『次第禅門』
次九想後説八念以除怖畏。
（『大正蔵』四六巻、五三七頁、下段）

『摩訶止観』
不取八念者。有人修九想無怖。又念仏門已摂故不取。
（『大正蔵』四六巻、一一八頁、上段）

とあるように、九想の後に怖畏がある者は八念、ない者は六念を用いるのである。要するに、（Ⅴ）念仏門中の応仏は九想の後に怖畏があることを前提として示され、一方の（ⅸ）念仏はそうした怖畏がないことを踏まえて説かれているという違いがあると考えられる。ただし、八念と六念における一一の講説内容に大きな隔たりは見当たらない。

また、（Ⅴ）念仏門中の報仏は（ⅸ）念仏にも見られるが、法仏は確認できない。[39]

【（x）神通】

（x）神通[40]は「神通約九禅上発。不専拠一法[41]」とあって、いずれか一つの禅門によるものではないとされるため、五門禅・十五門禅との具体的な関連については言及されない。しかしながら、『次第禅門』にも神通に関する講説は見られるので、その記述[42]との対照は可能である。次の如くである。

『次第禅門』
次釈六神通。六通者。一天眼通。二天耳通。三他心通。四宿命通。五如意通。六漏尽通。
（『大正蔵』四六巻、五四五頁、下段）

『摩訶止観』
十明神通発者。略為五。天眼他心天耳宿命身通。無漏属下境中説。
（『大正蔵』四六巻、一三〇頁、上段）

『次第禅門』が「六神通」を説くのに対して、（x）神通は五神通を説き、その他の無漏に属する神通に関して後（不説）で述べるとしている。この無漏に属する神通が『次第禅門』所説の第六「漏尽通」に相当すると考えられる。ただ、「漏尽通」については『次第禅門』も「修無漏通下明諦観中当広分別[43]」と述べて、六神通を示す段で説くことはなく、更に実際にはこの指示部も（x）神通と同様に不説である。それ故、『次第禅門』は最初こそ六神通を示すとしたが、後には、

一者報得。如諸天大福徳浄土中人受生即得報得五通也。二者発得。若人但因懺悔。或深修上所説禅定。雖不作取通方便而神通自発。故経云。深修禅定得五神通。
（『大正蔵』四六巻、五四五頁、下段）

として、五神通の講説をすることになるのである。したがって、両書の神通には数の違いはあるものの、その内容には大差がないと考えられる。現に、一一の神通を比較しても、内容として大きな隔たりは認められない。「六」と「五」の違いがあるのは、

『次第禅門』
第二次明修通法者。経論所説乃各不同。今但取摩訶衍中意以略明修通方法。
（『大正蔵』四六巻、五四五頁、下段）

『摩訶止観』
若通論発者。一一禅中皆能発五通。
（『大正蔵』四六巻、一三〇頁、上段）

とあるように、『次第禅門』は神通を修する方法、（x）神通は神通が発する様子にそれぞれ重点を置いて示されるために、講説上の異なりがあるだけであると考えられる。

小結

本稿での考察を要約すると次の如くである。

①『次第禅門』所説の五門禅・十五門禅と『摩訶止観』所説の十門禅は、本文上も内容的にも比較・対照し得る。『摩訶止観』によれば、五門禅・十五門禅には事・理に属する禅門が混在しているのに対し、十門禅は事に属する禅門に限って五門禅・十五門禅を統摂する。

②（Ⅰ）阿那波那門中の数息（四禅）と（ⅰ）根本四禅を比較すると、進退に関する講説に差異が見られる。

③（Ⅰ）阿那波那門中の随息（特勝）と（ⅱ）十六特勝は、いずれも智顗独自の見解が示されるのではなく、それ以前の諸禅師の説に基づいて成るものである。

④（Ⅰ）阿那波那門中の観息（通明）と（ⅲ）通明は、いずれも『大集経』に基づいて講説が行われるが、それに対する解釈は異なっていると考えられる。

⑤（Ⅱ）不浄観門中の背捨と（ⅴ）八背捨は、いずれも主として『大智度論』を所依とするものである。

⑥（Ⅱ）不浄観門中の九想と（ⅳ）九想に関して、前者はその内容が「壊法」に分類されるのに対し、後者には「壊法」の他に「不壊法」の説も見られる。

⑦（Ⅱ）不浄観門中の大不浄と（ⅵ）大不浄は、いずれも九想・背捨等の拡大・展開や徹底を主とするものである。また、大不浄と勝処・一切処の包含関係に異なりがある。

⑧（Ⅲ）慈心門中の衆生縁と（ⅶ）慈心に関しては、両者の内容に大きな隔たりはない。尚、（Ⅲ）慈心門中の法縁に関しては、（ⅶ）慈心において言及されている箇所が確認できる。

⑨（Ⅳ）因縁門中の三世と（ⅷ）因縁に関しては、『次第禅門』における当該箇所の記述が極端に少ないため、比較・対照は難しいと言わざるを得ない。

⑩（Ⅴ）念仏門中の応仏と（ⅸ）念仏、及び（ⅹ）神通に関しては、内容的に大きな隔たりは確認できなかったが、説示の対象や重点を置く部分が異なるために、講説上の違いが見られる。

尚、これらの事実を踏まえた上で、今後はより大局的な視点から智顗の禅観に関する考察を深めていきたい。

註

（1）智顗の生涯における時代区分は、佐藤哲英『天台大師の研究』（二四―二七頁、百華苑、一九六一年三月）等を参照。

（2）拙稿「『釈禅波羅蜜次第法門』における五門禅について」（『曹洞宗総合研究センター学術大会紀要』第一五回、二〇一四年）。

（3）『次第禅門』と『天台小止観』は本文的一致が少なからず見られるため、両書の比較・対照には一定の成果を得ることができた。また、『天台小止観』所説の禅門には『次第禅門』所説のそれと比べて欠けているものが確認できるが、その理由については言及されていないため、この二書のみによる比較・対照には限界があると判断した。

（4）『止観輔行伝弘決』（以下、『輔行』）巻第九之一にも「今明修発但在事禅。理属通修及後二境」（『大正蔵』四六巻、四一一頁、上段）とある。

（5）『摩訶止観』は全十章から成るとされるが、実際の説示は第七正修章の途中までしか行われていない。そのため、十境のうちの増上慢境・二乗境・菩薩境の三種は不説となっている。

（6）『次第禅門』は巻第三之上（『大正蔵』四六巻、四九五頁、上段）及び巻第五、六（『大正蔵』四六巻、五〇八頁、上段―五二四頁、上段）、『摩訶止観』は巻第九上（『大正蔵』四六巻、一一八頁、中段―一二〇頁、中段）。

（7）『大正蔵』四六巻、五一二頁、下段。

（8）『大正蔵』四六巻、一一九頁、上段。

（9）「若次不次一発至後則進分也。斉九已来住分也。作意矜持護分也。一発即失退分也。達分可知」（『大正蔵』四六巻、五一頁、下段）とある。ただし、この部分は「私料簡」（『大正蔵』四六巻、五〇頁、下段）との文で始まる段に見られ、これは灌頂による料簡・問答であるとも考えられるので、この五分が智顗による講説であるとは断定し得ない。

（10）『大正蔵』四六巻、一二〇頁、中段。

（11）『次第禅門』は巻第三之上（『大正蔵』四六巻、四九五頁、上段）及び巻第七（『大正蔵』四六巻、五〇八頁、上段―五二四頁、上段）、『摩訶止観』は巻第九上（『大正蔵』四六巻、一二〇頁、中段―一二一頁、上段）。

（12）『大正蔵』では「二」と作るが、東大寺所蔵本に従って「三」に改めた。この部分は十六特勝を示す段であるため、文意上も「三」が適切である。現に、後で詳説される箇所には「心念処有三」（『大正蔵』四六巻、五二六頁、上段）とあって、心念処に三種が有ると明示されている。

（13）『大正蔵』四六巻、一二一頁、下段。

（14）『次第禅門』は巻第三之上（『大正蔵』四六巻、四九五頁、上―中段）及び巻第八（『大正蔵』四六巻、五二九頁、上段―五三五頁、中段）、『摩訶止観』は巻第九上（『大正蔵』四六巻、一二一頁、上―下段）。

（15）（ⅲ）通明にも後に「不謬」という語自体は見られる（『大正蔵』四六巻、一二一頁、中段）が、これが（Ⅰ）阿那波那門中の観息（通明）の所説と同様のものであるとは判じ得ない。

（16）『大正蔵』では「致」と作るが、ここでは『仏教大系』所収の『摩訶止観』第五巻（二八九頁、中山書房、一九三四年五月）に従って「置」に改めた。

（17）『大集経』巻第一二一に「初禅者亦名具足。亦名遠離。云何具足。云何遠離。言遠離者遠離五蓋。言具足者具足五支。所謂覚観喜安定。云何名覚。如心覚大覚思惟大思惟観於心性。是名為覚。云何名観。若観心行大行遍行随意。是名為観。云何為喜。如真実知大知心動至心。是名為喜。云何為安。所謂身安心安受安受於楽触。是名為安。云何為定。若心住大住不乱於縁不謬無有顛倒。是名為定」（『大正蔵』一三巻、一六一頁、上段）とある。

（18）『大正蔵』四六巻、五二九頁、中段。

（19）『次第禅門』は巻第三之上（『大正蔵』四六巻、四九五頁、中段）及び巻第九（『大正蔵』四六巻、五三五頁、中段―五三七頁、中段）、『摩訶止観』は巻第九上（『大正蔵』四六巻、一二一頁、下

段―一二三頁、中段）。

（20）『大正蔵』四六巻、四一八頁、中―下段。

（21）『次第禅門』は巻第三之上（『大正蔵』四六巻、四九五頁、中段）及び巻第一〇（『大正蔵』四六巻、五四〇頁、下段―五四三頁、下段）、『摩訶止観』は巻第九上（『大正蔵』四六巻、一二二頁、中段―一二三頁、下段）。

（22）『大正蔵』四六巻、一二二頁、中段。

（23）『大正蔵』四六巻、五四一頁、上―中段。

（24）同じく、「今依摩訶衍中説」（『大正蔵』四六巻、五四一頁、上段）との文も確認できる。

（25）拙稿「『釈禅波羅蜜次第法門』における『大智度論』引用表」（『駒沢大学大学院仏教学研究会年報』第四五号、二〇一二年五月）参照。

（26）『大正蔵』四六巻、一二三頁、上段。

（27）『大正蔵』四六巻、一二三頁、下段。

（28）『次第禅門』巻第三之上の「三明大不浄観善根発者。亦於欲界未到定心中。見於内身及外身。一切飛禽走獸。衣服飲食。山林樹木。皆悉不浄。或見一家一聚落一国土。乃至十方皆悉不浄。或見白骨乃至見自身白骨。光明昱燿等。此為大不浄観勝処善根発相。此観発時。能破一切著心」（『大正蔵』四六巻、四九五頁、中段）、巻第四の「三明治一切処皆起貪愛者。貪病発相如前説。治法応教縁一切処大不浄観。観一切境男女自身他身田園屋宅衣服飲食。一切世間所有皆見不浄無有一処可生貪心。爾時一切処中。生厭離心。則一切貪欲。無復起処。是名対治一切処貪欲病」（『大正蔵』四六巻、五〇二頁、下段―五〇三頁、上段）、巻第一〇の「復次有師言。若但観一切人見不浄白骨是名少。若作大不浄観是名多。大不浄観者。為破一切処貪愛故。何謂一切観。観象馬牛羊六畜飛禽走獸之属。悉見為死屍脛脹」（『大正蔵』四六巻、五四四頁、中段）のみである。

（29）『大正蔵』四六巻、一二三頁、下段―一二四頁、下段。

（30）『大正蔵』四六巻、四一八頁、中段。

（31）ただし、勝処を明かす段の中に「大不浄」という語自体は確認できる（『大正蔵』四六巻、五四四頁、中段）。

（32）『次第禅門』は巻第三之上（『大正蔵』四六巻、四九五頁、中―下段）及び巻第六（『大正蔵』四六巻、五一六頁、中段―五二〇頁、下段）、『摩訶止観』は巻第九下（『大正蔵』四六巻、一二四頁、下段―一二五頁、下段）。『次第禅門』に（Ⅲ）慈心門を説く段は設けられないが、『輔行』に「慈心彼（『次第禅門』）文合在根本為十二門」（括弧内筆者、『大正蔵』四六巻、四一八頁、中段）とあるため、（Ⅲ）慈心門は四無量心に相当すると考えられ、現にこれと（vii）慈心との内容的一致も確認できる。

（33）『輔行』巻第九之三に「禅門中亦明修法。謂初修時令上親人得於下楽。次修令上親得中楽。中親得下楽。次修令上親得上楽。中親得中楽下親得下楽。次修令中親得上楽。下親得中楽中人得下楽。次修令下親得上楽。中人得中楽下怨得下楽。次修令中人得上楽。下怨得中楽中怨得下楽。次修令下怨得上楽。中怨得中楽上怨得下

楽。次修令中怨得上楽。上怨得中楽。次修令上怨得上楽。是名修慈成就之相。悲喜二心亦復如是」（『大正蔵』四六巻、四二四頁、上段）とある。

（34）『輔行』におけるこの解釈が正しいとすれば、『摩訶止観』において不説である二乗境の内容を『次第禅門』における（Ⅲ）慈心門中の法縁を以てある程度推測できることになるが、この是非に関しては別の機会に論じたい。

（35）『大正蔵』四六巻、四九五頁、下段―四九六頁、上段。

（36）『輔行』では『次第禅門』所説の禅門と『摩訶止観』所説のそれの一一について「次不浄下明無漏等。禅門明修故通列九。謂九想八念。十想背捨。勝処一切処。九次第師子超越。今（『摩訶止観』）文無者。八念十想已如前簡。勝処一切処合在背捨中明之。九定等三是果地法。若昔已得不復生此。是故此三今亦不論。今文加彼大不浄慈心因縁念仏神通者。大不浄与九想但是麁細総別之殊。慈心彼文合在根本為十二門。念仏彼文在八念中。神通既是諸禅之用。彼但明修是故不列。今恐習発故須列之。故知所列法相広略。各有其意」（括弧内筆者、『大正蔵』四六巻、四一八頁、中段）と述べて、その関連を明かしているが、（Ⅳ）因縁門と（viii）因縁の関係については一切言及しない。

（37）前註2参照。

（38）『次第禅門』は巻第三之上（『大正蔵』四六巻、四九六頁、上―中段）及び巻第九（『大正蔵』四六巻、五三七頁、中段―五三八頁、下段）、『摩訶止観』は巻第九下（『大正蔵』四六巻、一二九頁、中段―一三〇頁、上段）。

（39）前註2参照。

（40）『大正蔵』四六巻、一三〇頁、上―中段。

（41）『大正蔵』四六巻、一一七頁、中段。

（42）『大正蔵』四六巻、五四五頁、下段―五四六頁、中段。

（43）『大正蔵』四六巻、五四六頁、中段。